

# 平成31年度 都市政策課 業務計画

|         |       |                   |
|---------|-------|-------------------|
| 政策目標 10 | 都市部   | 魅力にあふれ住み続けたいまち    |
| 施策目標 43 | 都市政策課 | 住みやすく住み続けたいまちをつくる |

## 1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

「茅ヶ崎市総合交通プラン」の個別計画である「茅ヶ崎市乗合交通整備計画」及び「第2次ちがさき自転車プラン」を推進します。路線バス、タクシー、コミュニティバス及び予約型乗合バスを関係機関等との連携を図りながら推進します。平成30年度に実施した第2次ちがさき自転車プランの中間評価の内容を踏まえ、「自転車走行空間の整備」及び「自転車利用による健康づくり」を精力的に進めるとともに、自転車の利用ルールの周知徹底などの第2次ちがさき自転車プランに掲げた各事業を市民（市民団体）、事業者、市が連携しながら進めます。

「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」に位置付けられている特定事業計画の進捗管理及び心のバリアフリーの普及・啓発についての取組を進め、心のバリアフリー教室を試行するため関係機関と調整します。

「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」に基づく総合的な住宅政策に取り組むとともに、「茅ヶ崎市空家等対策計画」に基づく施策を実施することにより、効果的な空き家対策を推進します。

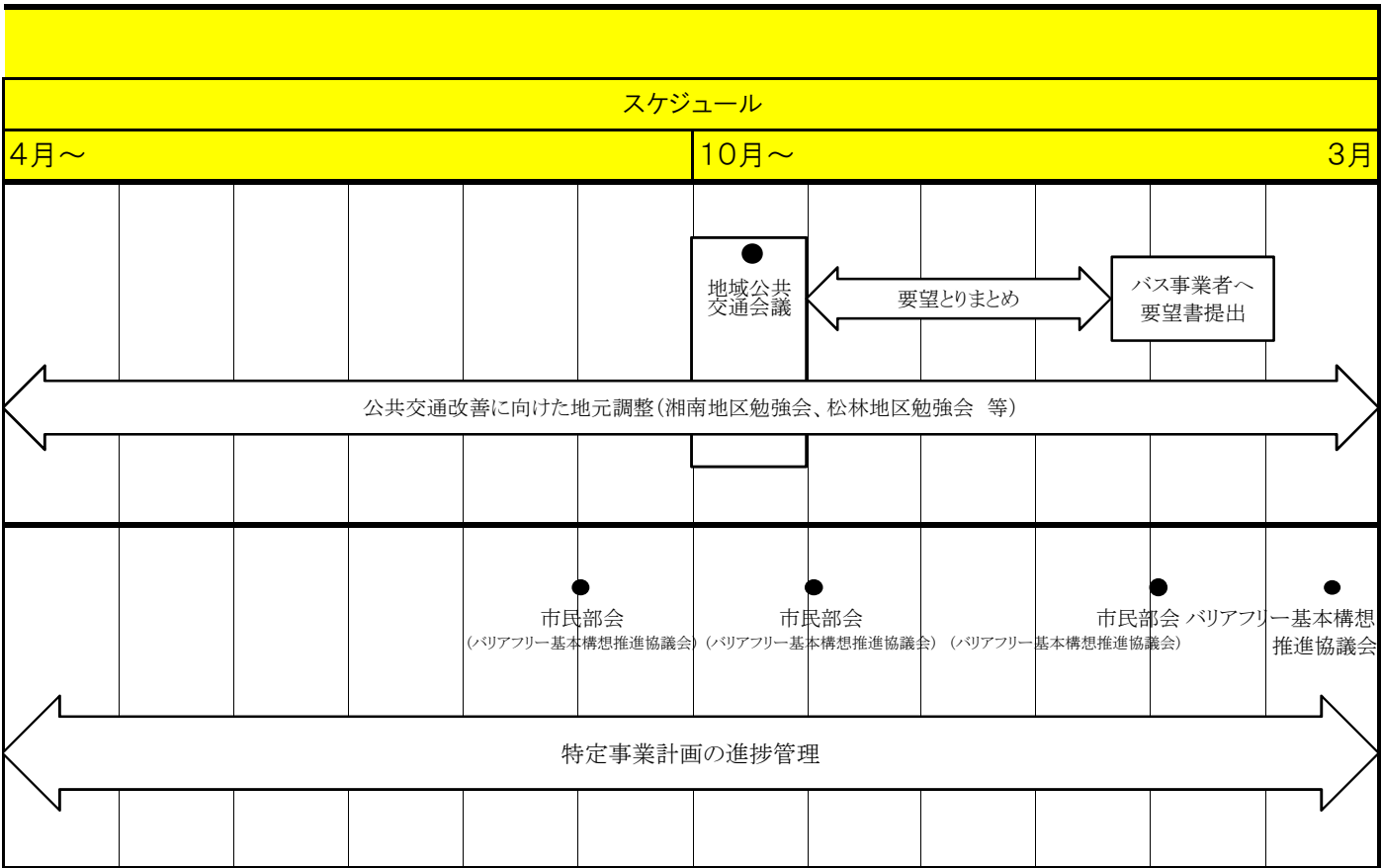
地域防災力の向上を目的に、21年度から25年度にかけて東海道本線以南の地域において、27年度からは東海道本線以北の地域においても防災まちづくりワークショップを実施しました。31年度は、過去にワークショップを実施した地域へのヒアリング結果をもとに手法を再検討し引き続き実施するとともに、感震ブレーカー補助金制度を運用し普及への支援を行い、地域防災力の向上を図ります。また、発災後の円滑な復興のために、復興事前準備に関する取組の体系的な整理を行い、復興事前準備の検討を行います。

「ちがさき都市マスタープラン」については、30年度に実施したパブリックコメントの結果を踏まえ、改定案の検討及び改定を行います。また、改定を行った都市マスタープランの進行管理の具体的な手法やフィードバック方法について、庁内で実施している他の進行管理との連携も視野に入れ、より効率的な手法の検討と進行管理の試運用を行います。

## 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

| 優先順位 | 実施計画事業名       | 施策のねらい | 事業の方向性  | 事業主体   | 事業内容  |
|------|---------------|--------|---------|--------|---|
|      |               |        | 予算額(千円) | 性質区分   |   |
| 1    | 乗合交通整備計画推進事業  | 1      | 現状維持    | 市      | <b>【31年度の取組】</b><br>学識者や交通事業者、市民等で構成した地域公共交通会議の中で、地域の実情に応じたバス運行や計画などについて継続して協議し、市民生活に必要な移動手段の確保及び公共交通の利便性向上を図ります。特に、湘南地区で検討している無償運送の取組及び松林地区における地域公共交通のあり方の検討を支援します。<br><b>【課題事項】</b><br>・コミュニティバス・予約型乗合バスの運行改善・運賃改定<br>・新たな地域公共交通手段の検討及び導入 |
|      |               |        | 130     | 一般管理事務 |   |
| 2    | バリアフリー基本構想の推進 | 1      | 現状維持    | 市      | <b>【31年度の取組】</b><br>「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」に位置付けられている特定事業計画の進捗管理及び心のバリアフリーの普及啓発についての取組を進めます。茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会において、心のバリアフリーに係る取組を協議してまいります。<br><b>【課題事項】</b><br>・関係者と連携した一体的なバリアフリー化の推進<br>・効果的な普及・啓発活動内容及び周知方法等の検討<br>・市民部会主体による取組の推進        |
|      |               |        | 693     | 政策的事業  |   |

| 2 施策のねらい |                       |
|----------|-----------------------|
| 1        | 集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築 |
| 2        | 鉄道輸送力の増強              |
| 3        | 防災体制の構築               |
| 4        | 住環境整備の推進              |
|          |                       |
|          |                       |
|          |                       |



### 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

| 優先順位 | 実施計画事業名            | 施策のねらい | 事業の方向性  | 事業主体   | 事業内容   |
|------|--------------------|--------|---------|--------|--|
|      |                    |        | 予算額(千円) | 性質区分   |  |
| 2    | 住環境整備事業            | 4      | 拡大      | 市      | <b>【31年度の取組】</b><br>「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」に基づく総合的な住宅政策に取り組むとともに、地域の課題解決に向けた勉強会等の開催により、効果的な住宅政策を推進します。また空き家対策においては、空き家実態調査を実施し、引き続き「茅ヶ崎市空家等対策計画」に基づく施策の推進を行います。<br><b>【課題事項】</b><br>・効果的な地域の課題及び民間事業者の動向把握手法の検討<br>・勉強会等への地域住民の参画誘導方法<br>・「住まいの相談窓口」の相談件数増加に伴う体制づくり |
|      |                    |        | 12,466  | 政策的事業  |  |
| 4    | 都市防災推進事業           | 3      | 現状維持    | 市      | <b>【31年度の取組】</b><br>防災もまちづくりワークショップを実施し地域の自助・共助に関する取組の支援を行うとともに、感震ブレーカー等設置費補助金を運用し、地域防災力の向上を図ります。また、発災後の円滑な復興のために、復興事前準備に関する検討を行います。<br><b>【課題事項】</b><br>・ワークショップで考えた地域での取組の継続性確保<br>・感震ブレーカー普及へ向けた取組の地域格差の解消<br>・感震ブレーカー等設置費補助金への継続的な予算の確保                      |
|      |                    |        | 11,632  | 政策的事業  |  |
| 5    | ちがさき自転車プラン推進事業     | 1      | 現状維持    | 市      | <b>【31年度の取組】</b><br>30年度に行った第2次ちがさき自転車プランの中間評価に基づき、同プランの後期5年間の取組を進めます。特に、前期において十分でなかった「自転車走行空間の整備」及び「自転車利用による健康づくり」の取組を進めるため、ちがさき自転車プラン推進委員会において議論を深めます。<br><b>【課題事項】</b><br>・自転車の利用ルールの周知徹底<br>・自転車の走行空間整備<br>・自転車の有効活用、利用促進                                    |
|      |                    |        | 430     | 政策的事業  |  |
| 6    | コミュニティバス運行事業       | 1      | 現状維持    | 市      | <b>【31年度の取組】</b><br>コミュニティバス及び予約型乗合バスの運行管理を行います。コミュニティバスにあつては、運行開始から相当の年数が経過していることを踏まえ、改めてコミュニティバスのあり方を検討し、適切なサービスを提供します。予約型乗合バスは、地域との対話を通して得た地域の意見を改善の内容に反映させるように取り組みます。<br><b>【課題事項】</b><br>・コミュニティバス・予約型乗合バスの経費圧縮<br>・コミュニティバス・予約型乗合バスの周知及び利用促進               |
|      |                    |        | 100,790 | 政策的事業  |  |
| 7    | 都市マスタープランの見直し、進行管理 | 4      | 現状維持    | 市      | <b>【31年度の取組】</b><br>都市マスタープランのパブリックコメント結果を取りまとめ、改定案の検討及び改定を行います。また、改定を行った都市マスタープランの進行管理の具体的な手法やフィードバック方法について、庁内で実施している他の進行管理との連携も視野に入れ、より効率的な手法の検討を行います。<br><b>【課題事項】</b><br>・総合計画、個別計画の進行管理との連携<br>・進行管理結果の庁内共有、活用の仕組み  |
|      |                    |        | —       | 一般管理事務 |  |

スケジュール

4月～ 10月～ 3月

